

27受庁財第2150号

独立行政法人国立文化財機構理事長

平成27年6月30日付け独法文企第10号で提出のあった第8期事業年度（平成26事業年度）財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

平成27年10月21日

文部科学大臣
馳 浩